

令和4年第4回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和4年3月25日(金)		午後1時30分		
開催場所	301会議室				
会議出席状況	教育長	植竹 福二	出席		
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子 出席	
		小林 朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊 英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	大森 忠夫	生涯学習課長	津久井 静男
		教育総務課長	高野 浩行	文化振興課長	長 竜也
		学校教育課長	明澤 伸宏	スポーツ振興課長	熊田 明美
		国体推進課長	大島 実		
	書記	教育総務課	伊東佳子 須藤 奨		
	付議事項	○ 報告 1件	〔報告第 2号～第 号〕		
	○ 協議 2件	〔協議第 11号～第 12号〕			
	○ 議案 12件	〔議案第 13号～第 24号〕			

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第1 | 報告第 2号 | 大田原市職員のサービスの宣誓に関する条例及び大田原市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 協議第 11号 | 大田原市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則を廃止する規則の制定について |
| 日程第3 | 協議第 12号 | 大田原市教育委員会要綱に規定する申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する要綱の制定について |
| 日程第4 | 議案第 13号 | 大田原市屋内温水プールの設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第5 | 議案第 14号 | 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について |
| 日程第6 | 議案第 15号 | 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の整備に関する要綱の制定について |
| 日程第7 | 議案第 16号 | 大田原市教育委員会職員職名に関する規則の制定について |
| 日程第8 | 議案第 17号 | 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 日程第9 | 議案第 18号 | 大田原市教育職員のサービスの宣誓に関する規則を廃止する規則の制定について |
| 日程第10 | 議案第 19号 | 大田原市自治公民館運営費交付金交付要綱の制定について |
| 日程第11 | 議案第 20号 | 大田原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の制定について |
| 日程第12 | 議案第 21号 | 大田原市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について |
| 日程第13 | 議案第 22号 | 大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のものの委嘱及び任命について |
| 日程第14 | 議案第 23号 | 大田原市教育委員会事務局職員の任免について |
| 日程第15 | 議案第 24号 | 大田原市教育委員会教育長の辞職について |

4 その他

5 閉 会 午後2時33分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和4年第4回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和4年3月25日（金）午後1時30分から

○教育長（植竹福二君） ただいまから令和4年第4回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長（植竹福二君） 前回定例会の会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。

（会議録順次回覧）

○教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、報告1件、協議2件、議案12件であります。

日程第1 報告第2号 大田原市職員のサービスの宣誓に関する条例及び大田原市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。

報告第2号 大田原市職員のサービスの宣誓に関する条例及び大田原市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長（植竹福二君） 次に、日程第2 協議第11号 大田原市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則を廃止する規則の制定についてを議題といたしますが、本件は、日程第3 協議第12号 大田原市教育委員会要綱に規定する申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する要綱の制定についてと関連がございますので、詳細について、一括して教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

協議第11号 大田原市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則を廃止する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

続けてお諮りいたします。

協議第12号 大田原市教育委員会要綱に規定する申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第四 議案第十三号 大田原市屋内温水プールの設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和三年第十三回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第十三号 大田原市屋内温水プールの設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第14号 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてにつきましては、令和4年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第14号 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第15号 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の整備に関する要綱の制定についてにつきましては、令和4年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続を経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第15号 大田原市押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の整備に関する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第16号 大田原市教育委員会職員職名に関する規則の制定についてにつきましては、令和4年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続を経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第16号 大田原市教育委員会職員職名に関する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第17号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてにつきましては、令和4年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第17号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第18号 大田原市教育職員のサービスの宣誓に関する規則を廃止する規則の制定についてにつきましては、令和4年第2回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第18号 大田原市教育職員のサービスの宣誓に関する規則を廃止する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○教育長（植竹福二君）

次に、日程第10 議案第19号 大田原市自治公民館運営費交付金交付要綱の制定についてにつきましては、令和4年第2回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第19号 大田原市自治公民館運営費交付金交付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第11 議案第20号 大田原市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定についてにつきましては、令和4年第2回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第20号 大田原市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第12 議案第21号 大田原市地域学校協働推進員設置要綱の制定についてにつきましては、令和4年第2回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件であります。その後、庁議等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第21号 大田原市地域学校協働推進員設置要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第13 議案第22号 大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のものの委嘱及び任命についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）

○学校教育課長（明澤伸宏君） （説明を行う）

○文化振興課長（長 竜也君） （説明を行う）

○スポーツ振興課長（熊田明美君） （説明を行う）

- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 2 2 号 大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のもの
の委嘱及び任命についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ござ
いませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第 1 4 議案第 2 3 号 大田原市教育委員会事務局職員の
任免についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
- 教育総務課長（高野浩行君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 2 3 号 大田原市教育委員会事務局職員の任免についてにつつま
しては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第 1 5 議案第 2 4 号 大田原市教育委員会教育長の辞職
についてを議題といたします。
本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4
条第 6 号により、自己の事件について、その議事に参加することができないと規
定されておりますので、審議が終了するまで退席させていただきます。その間、教
育長職務代理の深澤委員に議事の進行をお願いしたいと思います。
- （教育長退席）
- 委 員（深澤道昭君） それでは議事を進めさせていただきます。
議案第 2 4 号 大田原市教育委員会教育長の辞職について教育総務課
長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
- 委 員（深澤道昭君） それでは、質疑を行います。
- （質疑を行う）

○委員（深澤道昭君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第24号 大田原市教育委員会教育長の辞職についてにつきましては、同意することにご異議ございませんか。

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は同意することに決定いたしました。
それでは、教育長に入室していただきます。

（教育長入室）

○委員（深澤道昭君） 報告いたします。
本案の教育長の辞職につきましては、教育委員会として同意いたしましたので報告させていただきます。

○教育長（植竹福二君） （教育長あいさつ）
なお、辞職後の教育長の職務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、深澤道昭委員が教育長の職務を代理することを改めてご報告いたします。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○文化振興課長（長 竜也君） （大田原市史研究の配布について）
○学校教育課長（明澤伸宏君） （令和4年度計画訪問について）
（令和4年度公開研究発表会について）

○教育長（植竹福二君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして令和4年第4回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後2時33分

この会議録は、令和4年3月25日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年4月18日

教育長職務代行者

委員

委員

委員

委員

調製者